

両立支援とジェンダー平等政策は車の両輪

大沢真知子

女性の職場進出の増大は出生率の低下につながるというのが60年代から80年代にかけての定説であった。しかし、90年代の終わりになると、北欧諸国やフランスなどで出生率が上昇傾向に転じる。他方、東欧諸国や南欧諸国、東アジア諸国では、依然として人口を安定的に維持する人口置換水準を下回る低出生の状態が続いている。

出生率の回復に成功した国を見ると、両立支援もさることながら、ジェンダー平等政策（Gender Equality Policy）があり、女性の力を経済に生かすことによって経済の発展を推進しながら出生率を回復させている。そのことの重要性を昨年韓国で開かれた国際会議に出席してあらためて思った。

例えばスウェーデンでは、70年に税制度や社会保障制度が個人単位化され、いつでも学び直しができる無償の教育制度がある。そして、両立支援に関して言えば、家族に依存しないケアの仕組みが整っている。さらに、家事や育児に関しても両性の平等が原則となった休業制度が導入されている。

フランスは、多様な家族形態を認めるとともに、働く女性の視点から保育環境が整備されている。子供手当においては、出産数が多くなるほど支給や税額控除が増えるといった顕著な出生奨励策が取られている。また、父親の出産休暇は2週間と短く、基本的には女性が育児をする社会だと聞く。同時に、OECD諸国の中で、女性のフルタイム就労（あるいはそれに近い就労）が多く、労働時間が顕著に短いパート就労をする女性が少ない。ちなみに、フランスのフルタイムの週あたりの労働時間は37時間と短い。

これに対してドイツは、男性稼ぎ主が前提とされた国であって、性別役割分業意識も強い。子育て中はパートの中でも労働時間が短い mini-job と言われる就労をする女性が多かった。税制度に

おいてもパート就労が優遇され、保育所も不足しており、開閉時間にも問題があった。そのために、高いスキルを持った女性は、キャリアを優先し、結婚しないことを選択する傾向があり、それが少子化に拍車をかけていた。

そのドイツでメルケル政権下の2007年に、出生政策のパラダイムシフトが起き、出生率の回復と出産後の女性の労働参加の拡大、男性の育児参加を促進するための制度改正がおこなわれ、育児休業中の所得補填額が増額され、父親が取得しないと失われる育児休業制度が導入されるなどによって、出生率も上昇に転じるのである。

少子化対策はそれぞれの国の特徴があるのだが、しかし、回復基調にのせたスウェーデンやフランスでは、ジェンダー平等政策と両立支援政策を両輪に据えた少子化対策がとられている。ドイツもその方向に舵を切った。

ところが日本では、少子化対策は強化され、99年には均等法は強化されたが、同時に、派遣の自由化などによって、その効果は弱まった。また、不安定雇用が男性にも広がったことによって、結婚したくても経済的な裏づけが持てない若者が増えたことが少子化をさらに進めた。少子化対策においては正社員がその対象となるが、バブル経済崩壊後には、正社員の採用が抑制されたため、対象範囲も狭められた。

加えて、正社員が育児休業制度を取得したり、短時間勤務制度を利用したりすると、所得のロスが生じることが多くの研究で実証されている。

働き方改革によって、「定時に帰る」社会を作り、両立支援とともにジェンダー平等政策を両輪に据えた政策が超少子化からの脱却につながるのではないだろうか。

（おおさわ・まちこ 日本女子大学教授）